

令和4年3月14日

公益財団法人秋田市総合振興公社 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 当社の課題

一人あたりの年次有給休暇の年間平均取得日数について、部署間の差がやや大きい。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：いずれの部署でも一人あたりの年次有給休暇の年間平均取得日数を10日以上とする。

上記課題の原因は、部署によって年休の取得のし易さが異なるためであると考えられる。

よって、ワークライフバランスの観点から、いずれの部署でも従来以上に年次有給休暇を取得しやすい環境を作り、女性職員をはじめ全職員にとってより働きやすい職場に改善することを目標とする。

<取組内容>

- ・令和4年4月～9月
年次有給休暇の取得状況を把握し、課題を分析する
- ・令和4年10月～令和5年3月
年次有給休暇の取得促進に向け、当公社の方針を定める
- ・令和5年4月～
この方針を各課所長に伝え、部署での周知を行う